

3 新かすがい男女共同参画プラン実施状況報告書及び春日井市DV対策基本計画（第2次）実施状況報告書に対する意見と市の考え方

【新かすがい男女共同参画プラン実施状況報告書】

No.	ご意見	市の考え方
1	数値目標について	
	①審議会等委員の女性の登用率については増加しているが、目標の30%にはまだ達成できていない現状である。あと14人以上登用すれば達成できるので、是非実現していただきたい。愛知県はすでに達成しており、国際的には50%にすべきだという方向も出てきている。 施策 10-②	審議会等の委員は、団体の長など充て職となっている場合があり、人が特定されます。団体の長は男性が多いことから、女性を登用するのが困難な状況にあるのが現状です。 役職にこだわらず、充て職の長が指名するものとするなど、積極的に女性を登用するよう各所属に働きかけます。
	②市の管理職に占める女性の割合については、なかなか進まない現状を検討し、長時間労働などを減らすことや、女性の能力獲得を支援するなどの具体的措置をとる必要がある。 施策 12-①	女性活躍推進法が施行され、市でも事業主行動計画（女性活躍のための計画）を平成28年3月31日までに策定し、女性管理職の積極的な登用に努めていきます。
③ファミリーフレンドリー企業登録事業所数については、増加傾向にあるが、入札制度の優遇項目にするなど、インセンティブをして加速的に増やし、さらなる周知が必要である。 施策 24-②	ファミリーフレンドリー企業としての取り組みは、労働者はもとより企業にとってもメリットが大きいことから、引き続き周知に努めます。なお、入札制度における優遇措置の導入等によるインセンティブの付与については、関係課との調整を要すると考えます。	
2	ジェンダーに囚われない能力発揮の応援	
	①認知症サポーター養成講座に男性の参加が多いのでニーズが高いと思われる。引き続き男女ともに多くの市民の参加が可能な開催が望まれる。 施策 29-③	今後も多くの市民に参加していただけるよう、魅力あるテーマの設定や開催時間帯を考慮していきます。

No.	ご意見	市の考え方
	②「男性向けの～」と謳っていない、従来女性が対象だったデザート作りの講座など様々な講座に少数ながら男性も積極的に参加されている状況は、性別に縛られない個性の尊重という点からとても好ましいと感じる。男性の社会活動の積極的な参加を支援していく必要がある。 施策 25-①	男女が共に参加できる講座を今後とも積極的に開催していきます。
3	家族介護サービスの推進	
	①家族の形の変化で家庭介護サービスは重要である。GPSを使用した徘徊高齢者家族サービスは、継続するか、それに代わるサービスが必要と思われる。 施策 29-④	新たなサービスとして、徘徊の恐れがある高齢者の情報を事前にシステム登録し、行き先が不明となった場合に、地域・事業所など見守り協力者の携帯電話等へ情報を発信し、速やかに発見し自宅や家族の元に帰す、認知症徘徊高齢者SOSネットワーク「かえるネット春日井」を実施しています。
	②家庭介護者支援のための団体への活動場所の提供などの支援が必要である。 施策 29-④	介護予防・日常生活支援総合事業の中で、NPOなど住民主体の様々な活動団体の支援に取り組む予定です。

【DV対策基本計画(第2次)実施状況報告書】

No.	ご意見	市の考え方
1	外国人にも暮らしやすいまちに 外国語によるDV防止啓発パンフレット及び啓発カードを国際交流ルームでも配布するとよいと思われる。 目標 1 施策(1)①	外国人の方もDVについて知っていただけよう、愛知県が作成している8ヶ国語対応のDV防止啓発カードを国際交流ルームに設置しました。
2	DVについて ①デートDVセミナーの実施が増えているのは好ましいので、すべての学校で実施する方向で検討していただきたい。 目標 1 施策(2)②	セミナー実施に向け、市内高校などに積極的に働きかけていきます。

No.	ご意見	市の考え方
	<p>②DV被害者の子どもの心理的ケアについて、保育園では毎月会議を開き、連携や情報交換に努めているのに対し、学校ではまったく実績なしとの報告がある。今年度も「周知の機会を設けられるか検討していく」と消極的な内容になっているが、実施する方向で検討していただきたい。</p> <p>目標4 施策(3)②</p>	<p>毎月開催される「春日井市子ども若者対策地域協議会 要保護児童対策部会実務者会議」にスクールソーシャルワーカーが出席し、ケアが必要な児童・生徒について情報共有を図っています。</p>